

## 総合計画・都市計画マスタープランを含む複数計画等の策定支援業務委託の実施に向けたサウンディング型市場調査の結果

東村山市では、総合計画、都市計画マスタープランを含む複数計画等の平成 30 年度から同 32 年度における策定（以下、「計画策定」という。）に関し、支援業務を委託するため、平成 30 年度に公募型プロポーザル方式により事業者を選定したいと考えています。

計画策定においては、民間事業者の皆さまのノウハウを最大限活用させていただき、より実効性のある計画を効率的な手続きにより行いたく、サウンディング型市場調査（以下、「サウンディング」という。）を実施しましたので、その結果を公表します。

サウンディングでは、この公表内容の他にも企画提案にかかるものなど様々なご意見をいただきましたが、事業者の知的財産保護の観点から公表は差し控えます。なお、本公表の内容は参加事業者からの了承を得たものです。

### 1. 実施期間

平成 29 年 12 月 6 日～同 15 日

### 2. 参加事業者

17 事業者

### 3. 調査結果の概要

「総合計画・都市計画マスタープランを含む複数計画等の策定支援業務委託に係るプロポーザル実施要領（案）の骨子」（以下「プロポーザル実施要領」とする）について、以下の（ア）～（コ）の点について、ご意見を伺いました。

#### （ア）各々の目的に照らして必要十分な各計画の内容・枠組みに関すること

##### ① 計画の内容について

- A I、自動運転などの科学技術は、計画内容に反映するには時期尚早だ。
- 計画によっては他の計画と重複する内容を省き、コンパクトにすることができる。
- 市センター地区整備構想の内容を把握するためにはプロポーザル要領に原案以上の説明が必要だ。

##### ② 計画の枠組みについて

- 各計画の枠組みを見直す検討が可能だ。
- 総合計画と総合戦略は一体とすることが可能だ。
- 総合戦略を総合計画に含めている自治体もある。
- 複数計画の一体化により計画間の関連性を一層明確にすることができる。
- 総合計画の下に各計画を位置付けて一つの計画にまとめることも考えとしてはあり得る。

#### (イ) 複数計画等の策定を一体的に行うことによる策定手続きの効率化及び相乗効果に関すること

以下の策定手続きにおいて統合等により効果的・効率的に行うことが可能な部分があるとのご意見をいただきました。

計画策定に関するアンケート、財政状況などの課題把握、現況調査、人口推計、データ分析、基礎資料の作成、市民参加手続き、意見聴取、ワークショップ、会議

- 計画間の整合性の向上が可能だ。
- 複数計画等の内容を踏まえた分野横断的な政策立案が可能となる。
- 計画策定に関する基礎資料の作成、人口推計、現況調査は計画策定を時期的、体制的に一体的に統合することで効率化は可能だが、個々の計画の性格から求められる推計・調査結果やそのまとめの表現においての違いはあり、作業が全く省略されるという事ではない。

#### (ウ) 計画策定に関して行う基礎資料の作成に関すること

- 各計画に共通した事項を整理することで資料作成の効率化を図ることができる。
- 各計画を同じ前提条件のもと策定できる。
- 統計データ等を全ての計画の基礎資料として共有することで効率化できる。
- 基礎資料は、人口や市の施策状況は各計画において利用できるが、計画によっては個別に用意する必要もある。

#### (エ) 計画策定に関して市民意見を効果的・効率的に取り入れるための手法に関すること

- 市民ワークショップは、生活圏に密着した単位での開催を想定する。
- 計画策定を一体的に進めることで市民参加の手続を統合できる。
- 計画によって有効なものとうでないものがあり、検討が必要だ。
- 少ない回数で済ませることも可能だが、実施方法は十分な準備検討が必要だ。
- ワークショップは既存の計画策定過程でも多くを実施しており、それらを活用するとよい。

#### (オ) 計画策定のための庁内合議等を効率的・円滑に進めるための支援に関すること

- 計画策定を一体的に進めることで策定に係る会議回数、会議資料を削減できる。
- 打合せや調整などを一体的に進めることにより必要所要時間、必要経費の縮減につながる。

#### (カ) 計画策定における委託範囲に関すること

全ての参加者から、受託が可能であり、事業者の募集が行われた際は参加を検討するとの

ご意見をいただきました。

このうち、5事業者が1社での参加を検討していました。

① 受託可能な内容について

以下の内容について受託可能であるとのご意見をいただきました。

基礎資料作成支援、アンケート調査、現行計画の点検評価支援、現況整理、都市分析支援、将来予測、会議運営支援、担当者間の調整支援、プロジェクトの進捗確認支援、ワークショップ開催支援、市民参加手続きに係る支援、計画書の作成支援

② 委託項目・期間等について

以下の項目について、委託者が想定する概ねの想定などをプロポーザル要領等で示すことよとのご意見をいただきました。

- 四半期単位程度の業務スケジュール
- 各計画の策定期間、策定手続において基準となる項目や期日、完成時期、成果物等
- 策定に関する会議について、会議の時期、回数、受託者の支援内容
- アンケートのサンプル数
- 委託業務のうち、必須項目と任意項目
- 受託者の体制

③ 受託業務の実施について

- 委託者、受託者とも全体を統括する担当者が必要となる。
- 委託者の計画担当所管が複数となるため、統括窓口を用意してほしい。
- 計画策定期間が長期にわたるため、状況に応じて業務バランスを受託範囲内で調整しながら実施することができる。
- 契約期間が長期、かつ、業務量が大きいため、受託者に起因しない工期の遅延や追加作業の発生の取り扱いについてプロポーザル実施要領等へ記載してほしい。
- はじめから計画策定全体を決めるのではなく、計画進捗に応じて範囲を定めることも検討してほしい。
- 対象の5計画等は、ソフト施策中心とハード施策中心の計画グループに区分することができる。双方のリソースを発揮できる体制が重要だ。
- 総合計画と総合戦略がソフト系、都市計画マスタープランと公共施設等総合管理計画と市センター地区整備構想がハード系と区分できる。業務量が多いため、これらを2分割して委託することで各々の検討を深めることができる。
- センター地区整備構想の作成は、他の計画と業務の性質が異なり、別にした方がよい。

④ 都市計画原案の作成について

- 業務量がある程度わかる記載が必要だ。

- 業務内容に関連性はある、同事業者に委託するメリットはある。
- 現在の案では業務期間内に実施することは難しく、別発注を検討されるとよい。また、各々別の作業となるため、同一事業者である必要はない。
- 性質が計画策定と別のものであり、別発注とするとよい。

#### (キ) 予定上限額内において独自提案をいただける可能性について

全ての参加者から独自提案が可能との意見をいただきました。

- 計画内容、運用方法、市民参加等に独自提案の余地がある。
- 5計画に含まれる内容以外にも含め、提案の余地がどの程度あるのか示してほしい。
- プロポーザル実施要領に独自提案も含むと記載されていると提案が出やすい。
- プロポーザル実施要領は、基本的な記載のみがあって、ある程度自由度があった方が独自提案をしやすい。
- 独自提案・実施にあたっては、仕様書等で業務内容、成果品の納期など細かく定まっていなくてよい。

#### (ク) 業務委託の見積もり金額に関すること

全ての参加者から、業務量にもよるが、受託が可能な金額であるとのこと意見をいただきました。

##### ① 全般について

- 複数計画を一括発注することで金額は圧縮される。
- ひとつずつの計画をみると概ね妥当な金額だ。一体とすることで多少安価になる。
- 各計画の共通事項は圧縮できる。
- スケールメリットによるコストダウンが可能だ。大手企業による受託金額は高く、中小企業の合同企業体による受注の方が金額を抑えることができる。
- 計画書の印刷など直接経費は別の方がよい。

##### ② 変動要素について

業務委託の見積もり金額は、以下の項目により変動するため、委託者が想定する概ねの内容を要領等で示すとよいとのご意見をいただきました。

- 各計画への配分、計画策定段階の各プロセスの配分、業務スケジュール
- 計画策定に関する会議、説明会等の回数、議事録作成の有無、スケジュール
- 市民参加手続きの手法、量
- アンケートの配布枚数、計画書の印刷冊数、アンケートの郵送料の負担
- 計画書の仕様や数量など直接経費に関するもの
- 庁内の調整体制
- 国都の制度変更など当初想定できなかった環境変化による工程の延伸・業務量の増加

に関する取り決め

③ 都市計画原案について

- 計画策定段階では業務量・期間が見通せず、見積もり金額が算出できないので、別発注とすることがよい。
- 今の段階では見積もりができないため、業務範囲に含めるとすると、検討段階までが妥当だ。
- 業務量によっては金額内での対応ができない。業務範囲を明確にすることが必要だ。
- 都市計画原案の作成の分量によるが、可能な金額だ。

(ケ) 事業者選定に関すること

① 事業者の募集について

A) 要件について

- 共同企業体での参加を可としてほしい。
- 本業務を受託するにあたって専門スタッフの参画を含む十分な体制を用意する必要があることから、共同企業体や再委託といった協業を可能としてほしい。
- 各計画の専門性に鑑みるに、受託事業者は専門会社の共同企業体が適当だ。
- 共同企業体の参加を考慮した余裕をもった公募時期、参加要件の設定があるとよい。
- 広く提案を募るために実績などの応募要件を緩和するとよい。
- 各計画の実績を参加要件とするとよい。
- 業務内容の性質上、建築士とファシリティマネジャーが業務に当たることができる事業者がよい。

B) 手法について

- 正式に開始する前に参加意向表明を提出してもらい、参加者数を確認するとよい。
- 5計画をソフト系とハード系に2分割し、事業者が選択できるようにすると、より参加がしやすい。

② 事業者の提案について

A) 提案書のテーマ設定について

- 委託者が提案テーマを設定するとよい。市がテーマを定めることで選定の方向性が明確になる。テーマはある程度抽象的なものがよい。
- 策定作業の必須または任意がプロポーザル要領等に示されていると独自提案の幅が広がる。
- 企画提案はある程度の自由度があるとよい。
- 委託者が示す内容はある程度漠然とさせて事業者に創意工夫を促してもよい。

#### B) 提案書の分量・提案に関する時間について

- テーマごとに目安を設定するなどして、提案書の分量を適切な枚数にしてほしい。
- 提案書の分量は、複数計画の提案をするのであれば、30 ページ程度は必要ではないか。
- 提案書の分量は多くない方がよい。
- プロポーザルをするのであれば、事業者の提案企画書は、参加者の負担を減らしてほしい。各計画につき A 4 サイズ 1～2 枚程度と枚数を少なく指定し、計画の枠組み、策定方法等の主要な提案に関する等柱となるものを提案してもらおうとよい。
- 提案書の分量 10 ページは妥当だ。工程表は A 4 では小さい。一部資料は A 3 も可とするとうい。資料の印象が審査員に与える影響もあり、公平な審査のために資料の閉じ方、白黒印刷の対応も指定するとうい。
- 説明時間は 20～30 分は必要だ。
- 質疑応答時間をもっと長くした方がよい。

### ③ 事業者の選定審査

#### A) 選定方法について

- 提案を審査・評価されるプロポーザル方式がよい。
- 多くの参加者が見込まれることから段階的な審査がよいのではないか。
- 段階的に行うなど、参加者の負担を軽減してほしい。

#### B) 評価基準について

- 提案の評価において、費用の効率性よりも、業務内容や計画全体の調整、分野横断的な政策立案が可能な実施体制などを重視するとうい。
- 提案評価の基準に金額を含めるべきではない。
- 提案評価の基準では金額に関する配点を極力低減してほしい。
- 複数計画を同時策定した実績も評価に値するのではないか。
- 相当数の事業者の応募があり、幅広い提案があると予想されるため、委託者の事業者選定基準として提案の方向性、重視する部分などを示すとうい。
- 予め提案の評価基準を示してほしい。
- 予め配点表も出すと評価の過程がわかってよい。
- 評価基準と選定委員の公表をするとうい。

#### (コ) その他

- 計画策定を受託した事業者には、計画策定後にその計画の事業に関する業務委託がある場合に優先交渉権を設けてほしい。